令和８年（再イ）第２０７号
東京都世田谷区祖師谷５―21―２
再生債務者　尾形　裕貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月29日
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第３号
熊本県菊池郡大津町大字室1558番地３
再生債務者　瀬川　裕治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月30日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（再イ）第１５号
群馬県高崎市高浜町1933番地
再生債務者　櫻井　幸一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月29日　前橋地方裁判所高崎支部

令和８年（再イ）第６６号
千葉県柏市高柳1678番地11
再生債務者　栗原　直貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月27日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和８年（再イ）第３号
長野県岡谷市川岸上一丁目15番10号
再生債務者　林　　雄大
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月30日　長野地方裁判所諏訪支部

令和８年（再イ）第１６号
三重県鈴鹿市南堀江二丁目７番40号
再生債務者　杉本麻太朗
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月29日　　津地方裁判所再生係

令和８年（再イ）第９号
広島県福山市日吉台三丁目４番７号　Ｌｅ　Ｌｉｅｎ　ＡＪⅡ202
再生債務者　松本　太一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月29日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和８年（再イ）第９号
宮崎県都城市乙房町1446番地９
再生債務者　中村　将也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月30日　宮崎地方裁判所都城支部

令和８年（再イ）第１６号
青森市大字荒川字柴田191―２、住民票上の住所岩手県大船渡市末崎町字大豆沢24番地５
再生債務者　高渕　　有
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月30日
青森地方裁判所民事部再生係

令和８年（再イ）第１２号
山形県東村山郡山辺町大字山辺3516番地25
ウッドベル101号
再生債務者　松浦　　豊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月30日　　山形地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第８号
群馬県北群馬郡榛東村大字広馬場1989番地12
再生債務者　三浦　清美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月30日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（再イ）第６６号
埼玉県川口市北園町39番７号
再生債務者　山田　祐哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月29日
さいたま地方裁判所第３民事部

令和８年（再イ）第２６７号
東京都江東区豊洲５―５―18―710
再生債務者　木原　麻世
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月29日
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第２７０号
東京都練馬区桜台２―３―３―201
再生債務者　阿部　正美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月29日
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再ロ）第３号
山梨県中巨摩郡昭和町河東中島1318番地
再生債務者　樋口佐智男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月29日
甲府地方裁判所民事部破産係

令和８年（再イ）第３８号
和歌山県橋本市あやの台二丁目37番地の１
再生債務者　山本　直由
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月29日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（再イ）第２０号
愛媛県松山市粟井河原334番地７
再生債務者　雁林　利樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月29日　　松山地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第３０号
長崎県長崎市玉園町１番29―701号
再生債務者　高月　綾乃
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月30日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

令和８年（再イ）第２２号
鹿児島市草牟田２丁目13番８号　ヴィラ・メイ301号、前住所鹿児島市草牟田２丁目37番59―１号
再生債務者　渡部　達也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月29日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係